

令和2年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和2年3月25日（水） 午後2時35分～午後3時59分

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，平田 哲理事，井上 久志理事，
西川 祐司副学長，古川 博之副学長，西條 泰明教授，奥村 利勝教授，阿部 修子教授，
秋田谷 龍男教授，原渕 保明教授，服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，
吉田 貴彦教授，松本 成史教授，柳 靖雄教授，保科 豊次事務局長

欠席者：大崎 能伸図書館長，千葉 茂教授

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，梶原病院事務部長，玉木教務部長，小林総務課長，
国井人事課長，松井企画評価課長，岩佐研究支援課長，高見学生支援課長，山崎入試課長

議事に先立ち，吉田学長から，令和2年第2回（令和2年2月12日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 本学教授から引き続き就任した理事の取り扱いについての一部改正について

本件について，学長から発議があり，次いで国井人事課長から資料1に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

2. 教員の人事について

(1) 准教授及び講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料2（事前配付資料1～9）に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授及び講師候補者とすることが了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

(2) 助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び資料3（事前配付資料10～35）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

(3) 特命教授の任用について

本件について，学長から発議及び資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり特命教授に任用することが了承された。

3. 年俸制教員給与規程等の一部改正及び新たな年俸制教員給与規程等の制定について

本件について，学長から発議があり，次いで国井人事課長から資料5に基づき，以下のとおり説明があった。

① 文部科学省の「人事給与マネジメント改革」の一環として，新たな年俸制教員の制

度を導入する必要があること。

- ② 新たな年俸制教員の制度化に伴い、現行の年俸制教員給与規程を「年俸制教員（退職手当相当額前払い型）」と名称を変更し、関係規程も同様に改正すること。
 - ③ 新制度の概要は資料5のとおりであるが、当該制度には業績評価（本学では教員評価）の結果を適切に処遇（基本給や業績給）に反映させることが求められており、その際には「+」のみならず「-」の設定も必要であること。
 - ④ 令和2年7月1日以降に新たに採用された場合及び同日以降に月給制教員が昇任した場合には、新年俸制を適用すること。
 - ⑤ 既に運用中の年俸制（退職手当型相当前払い型）については、現に適用されている在職者24名のみに限ることとするが、新年俸制への移行は可能であること。
- その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 客員教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料36に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授等の称号を付与することが了承された。

なお、称号付与日は、令和2年4月1日とする旨学長から付言があった。

5. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料37に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

6. 令和2年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料38に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

7. 令和2年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料39に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

8. 令和2年度大学院非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料40に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

9. 臨床シミュレーションセンター長候補者の選考について

本件について、学長から発議があり、①臨床シミュレーションセンター長の任期が令和2年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。②選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により、「教育研究評議会の議を経て学長が行う」こと。③第3条で「本学の教授のうちから選考する」ことについて説明があった。

その後、審議の結果、臨床シミュレーションセンター長候補者として、国際医療支援センター教授を選考することが了承された。

なお、任期については、令和2年4月1日から令和4年3月31までの2年間となる旨

学長から付言があった。

- 1 0. 旭川医科大学医学部医学科の授業科目の履修方法，試験，進級取扱規程の改正について**
本件について，学長から発議があり，次いで西川副学長から，資料6に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

1 1. 医学科第2年次編入学について

本件について，学長から発議があり，次いで藤尾副学長から資料7-1～2に基づき，以下のとおり説明があった。

- ① 令和3年度入学生から，医学科第2年次編入学試験における従来の一般枠を国際医療人枠に変更すること。
- ② この変更に合わせて，従来のアドミッション・ポリシーについても見直すこととし，資料のとおり「国際化」にかかる文言を追加すること。

その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

1 2. 旭川医科大学知的財産センター規程等の一部改正について

本件について，学長から発議があり，次いで岩佐研究支援課長から，資料8-1～2に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

1 3. 旭川医科大学成果有体物取扱規程の制定について

本件について，学長から発議があり，次いで岩佐研究支援課長から，資料9-1～2に基づき「旭川医科大学成果有体物取扱規程（案）」について説明があった。その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

1 4. 国内研究員の受入れ期間延長について

本件について，学長から発議及び資料10に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり国内研究員として受入れることが了承された。

1 5. 令和2年度年度計画（案）について

本件について，学長から発議があり，松井企画評価課長から，資料11に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

なお，今後，軽微な修正等が生じた場合については，学長に一任することが併せて了承された。

1 6. 教員評価実施要項〔令和2年度実施分〕（案）について

本件について，学長から発議があり，松野副学長から，資料12-1～2に基づき，教員評価システムの改定の概要について説明があった。

引き続き，松井企画評価課長から，資料12-3～4に基づき，教員評価実施要項（案）及びスケジュールについて説明があり，その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

1.7. 分野別評価専門部会の設置について

本件について、学長から発議があり、西川副学長から、資料13に基づき分野別評価専門部会の設置について説明があった。

引き続き、松井企画評価課長から、資料13に基づき「旭川医科大学点検評価室分野別評価専門部会規程（案）」について説明があり、その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職者は、資料14のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2に先立って行われた。)

(2) 先進医工学研究センター（仮称）の名称について

学長から、令和2年3月10日付けで「先進医工学研究センター（仮称）」の名称を「先進医工学研究センター」としたこと。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2に先立って行われた。)

(3) 医学部講師（学内）の発令について

学長から、資料15のとおり、令和2年4月1日付けで37名に対して医学部講師（学内）の発令を行う予定であること。

(4) 令和元年度 科研費の採択状況について（追加報告）

岩佐研究支援課長から、令和元年度科学研究費助成事業の申請・採択状況は、資料16のとおりであること。

(5) 医師，看護師，保健師及び助産師国家試験結果について

高見学生支援課長から、国家試験の結果は資料17のとおりであること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、令和2年4月8日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。